

## 千葉県自然環境保育認証制度実施要綱（案）に対する御意見について 岸本委員意見書

### 4.（1）認証区分、（2）認証基準

概ね前回の意見と同様です。

保育の質（資質）を仕組みの中でどう考え、判断するのか非常に難しい点かと思いますが、「枠組み、資格」があっても、これだけ多くの問題が起こっているという現状があり、保育所保育指針に基づき、「子供にとって最善の利益」を考えるのであれば、質は、人間性を見ていただきたいと思います。大人の関わり方や、子供の表情などに目を向けることは難しいのでしょうか。

特に全日野外で行うような保育においては、子供への受容的、共感的関わりは当然のこと、野外での保育経験と保育者の豊かな感性、森における安全管理への意識、協同保育であれば、常に親の立場にも寄り添い、関わり続ける姿勢、すべての大人に当事者意識が生まれるような仕組み作りが必要となります。

また、子供主体であるからこそ、保育の内容や進め方、子供の学年枠を飛び越えた柔軟な保育を多様な形で行っているような場合、どこかで基準の枠に当てはまらず、引っかかる可能性が出てくることもあるかと思います。背景や成り立ちが違えど、既存園も森のようちえんも「こどもを真ん中」においた保育が基本だと思います。野外保育においては、仕組みの部分の特殊性を加味した判断がなされると「裾野の広がり」もあるのではないのでしょうか。